## 厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する 業務プロセス改革計画の概要

手続分野名	輸出入・港湾			手続数	1
主な手続	食品等輸入の届出		主たる	輸入者	
				利用者	通関士
成果指標		成果指標基準値(3		見状)	目標(達成時期等)
- 目標	①国民の利便性向上に関する指標	オンライン申請に要 する時間	_		輸出入及び港湾手続における手続の簡素化等については、官民合同の検討の場としてシングルウィンドウ推進官民懇話会(財務省関税局主催)等で検討を行ってきているところであり、引き続き関係府省と連携して検討を行っていく。
		オンライン申請に係 る利用者の満足度	_		これまでにシングルウィンドウ推 進官民懇話会に寄せられた手続の 簡素化等に係る要望について、対応 可能な範囲で所要の対応を実施し ているところであり、引き続き利用 者の立場に立って継続的な見直し を行っていく。
	②行政運営の効率化に関する指標	オンライン申請の受 付1件当たりの費用	342 円/件(平成	22 年度)	300 円/件(26 年度末)
	7 01111/	事務処理時間	審査の結果、検 と判断された届 即時	出の場合:	事務処理時間の短縮を図るため、手 続に必要な添付書類のオンライン 化を含めた検討を行っていく
		登録検査機関における FAINS 端末の設置率	61.9%(平成 22 :	年度)	65% (26 年度末)
	③国民の利便性向上と行 政運営の効率化共通指標	オンライン利用率	1,886,736(平成 94.3%(平成 22		93%以上(平成 25 年度末) ※オンライン利用拡大行動計画の 目標値を引き続き達成する。
	<b>④その他</b>				
取組の基本的 な考え方等	平成 25 年度に予定している 処理システム(NACCS)への				月連手続システムの輸出入・港湾関連情 。

	主な視点	取組事項及び実施時期	今後の課題・ユーザー要望等
①手続の必要 性の見直し	申請等の行為の不要化、関連 する手続との統合、手続を行う 頻度・回数の軽減、許認可等の 有効期間の延長、提出期限の見 直し等	該当なし	該当なし
②申請に必要 な書類の削 減・簡素化	申請書等の簡素化、添付書類 の提出に係る申請者の負担軽 減、士業者の確認、自己保管等 による添付書類の省略、バック オフィス連携による添付書類 の提出省略、添付書類のオンラ イン提出の拡大等	衛生証明書を電気通信回線を通じて電子的に送信できる 対象国を拡げるため、関係府省と協力の上、検討を行う。(衛 生証明書を電子的に受領することにより審査等業務時間の 短縮を図ることができる。)	食品衛生法では、食肉及び食肉製品の輸入に当たっては、輸出国政府が発行した衛生証明書の添付が必要であり、輸出国から証明書の電気通信回線を通じた送信が可能となっているが、現在、オーストラリアからの送信にしか対応できていない。
③申請システ ムの使い勝 手の向上等	申請システムの使い勝手の 改善、ヘルプデスク等利用者サポート機能の充実、申請システムの安定運用・効率化等	食品等の輸入届出件数の継続的な増加に伴い、検疫所における審査等業務量が増加していることから、平成25年度に予定しているFAINSのNACCSへの統合に合わせ、以下のようなFAINSの機能追加等を実施することにより、利便性の向上を図る。 例)届出時における過去情報の再利用化輸入貨物の通関状況確認機能	食品等輸入届出が年々増加傾向にあるなか、検疫所における審査等業務に 要する時間の短縮化が求められている ところである。

		審査支援機能の拡充 など	
④オンライン 申請時本人能 ける本法に係 る見直し等	手続の特性等に応じた認証 方式の再点検、士業者による代 理申請時における申請者の電 子署名の省略等	該当なし	該当なし
⑤バックオフ ィス業務の 見直し	申請等の受付から応答まで の処理時間の短縮、申請者の希 望する場所での証明書等の受 取や手続の実施等	現在、登録検査機関からの FAINS の利用は、ダイヤルアップ接続方式のみとなっているが、登録検査機関からの要望及びインターネットの普及率を踏まえ、平成 25 年度に予定している FAINS の NACCS への統合に合わせ、FAINS へのアクセス方式を現行のダイヤルアップ接続からインターネット接続への切り替えを行う。	FAINS 端末を設置している登録検 査機関を対象にアンケートを実施した ところ、インターネット接続を希望す る意見が寄せられている。
<ul><li>⑥経済的イン センティブ の向上等</li></ul>	オンライン利用の場合の手 数料の軽減等、手数料の納付方 法の見直し等	該当なし	該当なし
⑦広報·普及啓 発	利用者の属性、手続の特性等 を踏まえた効果的・重点的な普 及啓発等	平成 25 年度に予定している NACCS への統合に合わせ、登録検査機関を対象として、インターネット接続の切替え等に関する説明会等を実施し、登録検査機関での FAINS 端末の導入の普及啓発を行う。	該当なし
⑧その他	企業等におけるオンライン 利用の普及拡大等、国等におけるオンライン利用の拡大、アク セス手段の多様化、申請等に係 る情報提供の充実、東日本大震 災への対応状況等	該当なし	該当なし
備考			

## 厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する 業務プロセス改革計画の概要

手続分野名	社会保険・労働保険			手続数	21
主な手続	概算・増加概算・確定保険料申告書、雇用保険被保険者資格取得届、 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届、等 21 手続 利用者				事業主、社会保険労務士、 労働保険事務組合、個人
成果指標	成果指標基準値		基準値(現ね	<del>-</del> 犬)	目標(達成時期等)
▪目標	①国民の 利便性向 上に関す	オンライン申請に要する時間	30 分以上要する割合 14%(23 年度)	•	30 分以上要する割合 10%未満 (26 年度までに達成) ※25 年度 14%以下
	る指標	オンライン申請に係る利用者の 満足度	, ,,		50% (26 年度までに達成) ※25 年度 35%以上
		オンライン申請のヘルプデスク (e-Gov)の応答率	72% (23 年度上半期ピー	・ク月)	80% (ピーク月における応答率) (26 年度までに達成) ※25 年度 72%以上
	②行政運 営の効率	オンライン申請(磁気媒体含む) の受付1件当たりの費用	17円/件(22年度)		14円/件(25年度までに達成)
	R 化 る 指標 イ オ	事務処理時間 (概算・増加概算・確定保険料申 告書/概算保険料の延納の申請 1件あたりの受付から事業主控 えの返送までの平均的所要日数)	7日/件(22年度) ※既に保険関係成立 れている事業	届が提出さ	6日以内/件(25年度までに達成)
		事務処理時間 (雇用保険被保険者資格取得届/ 雇用保険被保険者資格喪失届/高 年齢雇用継続基本給付金の申請 1件あたりの受付から事務処理 か完了するまでの平均的所要日 数)	10 日以内/件(22 年 ※繁忙期を除く、平 負担の場合		7日以内/件(25年度までに達成)
		事務処理時間 (重点手続である国民年金・厚生 年金保険を齢給付裁定請求書1 件あたりの受付から事務処理が 完了するまでの平均所要日数(サ ービススタンダード)2か月以内 の達成率)	89. 5%(22 年度)		90%以上(25 年度までに達成)
	③利上運率指 民性行の共 の向政効通	オンライン利用率(ICT活用を含む)	86,641 千件(22 年度 50%(22 年度)	₹)	99,717 千件(25 年度までに達成) 56%(25 年度までに達成)
	<b>④その他</b>				
取組の基本的 な考え方等	行政側の視点である利用率の向上から、国民側の視点である利用に関するサービスの品質に重点を置いて、 利用者の負担軽減、満足度の向上など利便性向上を図ると同時に行政運営の効率化に取り組む。				

	主な視点	取組事項及び実施時期	今後の課題・ユーザー要望等
①手続の必要 性の見直し	申請等の行為の不要化、関連 する手続との統合、手続を行う 頻度・回数の軽減、許認可等の 有効期間の延長、提出期限の見 直し等	①住民基本台帳ネットワークシステムとの情報連携により、平成23年7月から年金受給者の死亡届及び住所変更届の原則省略化により、負担の軽減を図る。加えて、被保険者住所変更届等についても、住民基本台帳ネットワークシステムとの情報連携を検討する。【社会保険】	該当なし
②申請に必要 な書類の削 減・簡素化	申請書等の簡素化、添付書類 の提出に係る申請者の負担軽 減、士業者の確認、自己保管等 による添付書類の省略、バック オフィス連携による添付書類 の提出省略、添付書類のオンラ イン提出の拡大等	①e・Gov の次期システム更改等、電子申請を取り巻く 状況等を勘案しつつ、簡素化を検討する。【労働保 険】 ②雇用保険資格取得届については、添付書類を原則廃 止したところであり、さらに、平成23年11月より、 社会保険労務士が電子申請を利用する際の確認資 料の照合省略について、「過去の実績3年」の制限 を撤廃した。今後、社会保険労務士の更なる利用促 進を図る。【雇用保険】	②社会保険労務士が電子申請を利用する際の確認資料の照合省略について、「過去の実績3年」の制限を撤廃すること(社会保険労務士)【雇用保険】 ③本人が電子申請により届出を行う場合、総括表附表(雇用に関する調査票)を別途郵送する必要があるため、画像ファイル添

③申請システ 外手の向上等	申請システムの使い勝手の 改善、ヘルプデスク等利用者サポート機能の充実、申請システムの安定運用・効率化等	③別送扱いとしている各種届書の添付書類について、検討をといると要性の検証や取扱い方法の見直を軽減する。【社会保険】  ①e・Gov については、「新たなオンライン利用に関すワークは会解のででは、「新たなオンライン利用に関すワークは会解のででは、「新たなオンライン利用に関すワークは会議のででは、「新たなオンライン利用に関すワークは会議のででは、「新たなオンライン利用に関すワークは会議のででは、「新たなオンライン利用に関すワークは会議のででは、「新たなオンライン利用に関すりのと書がででは、「新たなオンライン利用に関すりのと書ができる計画」(平成 23 年8月3日 に基づきで、中にと連携している6省庁によるでで、おいて、コークにと連携している6省庁によ満を設け、利のでする対し、で・Gov)にたらの利用を持ちがでするため、へルプデスクなが受けを行う。 ②電子政府利用を出たが、のが、ででは、9世別のでは、明かは、1世別のでするを図る。ででは、9世別のでするため、ののででは、9世別のでは、9世別のでは、1世別のですると図のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1世別のでは、1年度のでは、1世別のでは、1世別のでは、1年度のでは、1年度のでは、1年度のでは、1年度のでは、1年度のでは、1年度のでは、1年度のでは、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年間に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対しに対しに対して、1年に対しに対しに対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対しに対して、1年に対して、1年に対しに対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対して、1年に対しに対して、1年に対しに対して、1年に対して、1年に対して、1年に対しに対して、1年に対して、1年に対して、1年に対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しが対しに対しが対しに対しが対しが対しが対しに対しが対しが対しに対しまが対しに対しが対しが対しに対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対	付による(上では、 一般」。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 (一般」)。 ()。 ()。 ()。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ()。)。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ()))。 ())。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ())))。 ()))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ())))。 ()))。 ()))。 ())))。 ()))。 ()))。 ())))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ())))。 ()))。 ()))。 ())))。 ()))。 ())))。 ()))。 ())))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ())。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ())。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ())。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ())。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ()))。 ())。 ())。 ())。 ()))。 ())。 ())。 ())。 ())。 ()))。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ()))。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ())。 ()))。 ()))。 ())
<ul><li>④オンライン申請時本人確認方法に係</li></ul>	手続の特性等に応じた認証 方式の再点検、士業者による代 理申請時における申請者の電 子署名の省略等	及び利用勧奨を行う。【社会保険】 ⑩健康保険被扶養者(異動)届及び国民年金第3号被保険者関係届を電子媒体申請の対象手続に追加するとともに、e-GovからCSVファイル添付方式での申請を可能とする。(平成23年度に開発着手)【社会保険】 ①労働保険手続について、社会保険労務士等による、提出代行時における事業主の電子署名の省略を引き続き可能とする。【労働保険】 ②「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署	該当なし
る見直し等 ⑤ バックオフ ィス業務の 見直し	申請等の受付から応答まで の処理時間の短縮、申請者の希 望する場所での証明書等の受 取や手続の実施等	名・認証ガイドライン」を参考にリスク評価を行い、本人確認方法について検討する。(システム更改時期)【労働保険・雇用保険・社会保険共通】  ①「労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画」に基づき、引き続き、業務・システムの効率化に取り組む。特に、口座振替制度の個別加入事業主への適用拡大及び還付金支払業務の集中化を実施する予定。【労働保険】	②、③処理時間の短縮(社会保険 労務士・一般ユーザー)【雇用保 険、社会保険共通】、窓口ごとの 処理時間の統一化(社会保険労 務士)【雇用保険】
		②雇用保険担当者に対し、研修等を通じ電子申請の制度概要、審査業務における留意点を周知し、電子申請審査業務の効果的・効率的な運用を図る。【雇用保険】 ③申請等の受付後の事務処理について、処理時間の短縮を図るため、業務プロセスの見直しを検討し平成23年度中に改善方法を整理する。【社会保険】	

⑥経済的イン	オンライン利用の場合の手	該当なし	該当なし
を経済的インセンティブ の向上等	数料の軽減等、手数料の納付方 法の見直し等		
⑦広報 · 普及啓 発	利用者の属性、手続の特性等を踏まえた効果的・重点的な普及啓発等	①都道府県労働局・労働基準監督署窓口において、電子申請についての利用勧奨を行う【労働保険】、ハロ・カークの窓口で周知する。【雇用保険】のではまる受付を伴う雇用保険被保険者ででは、対したいの、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	③ホームページ等を利用した周知・広報活動の脆弱さについて(一般ユーザー)【社会保険】
⑧その他	企業等におけるオンライン 利用の普及拡大等、国等におけるオンライン利用の拡大、アクセス手段の多様化、申請等に係る情報提供の充実、東日本大震災への対応状況等	<ul> <li>①東日本大震災の被災地域において、労働保険料の免院措置等を受ける事業主の申告を他と区別するため、判別コードを入力できるようシステム改修を行った。(平成23年度)【労働保険】</li> <li>②電子申請による返戻書類にある「安定所長印の偽造防止措置(地紋)」については、今後発生するシステム改修案件と併せて撤廃に向けて検討していく。【雇用保険】</li> <li>③パソコンに不慣れな高齢者及び中小零細事業者等の事情に配慮し、窓口でのオンラインの入力・力の事情に配慮し、窓口でのオンラインの入力を実を図るため、ハローワークに電子申請端末を引き続き設置する。【雇用保険】</li> <li>④利用者の視点から見たニーズや課題等把握し、今後の申請に関するアンケート調査を実施する(毎年度)【労働保険・雇用保険・社会保険労務士会連合会と定期的に出版談会を開催し、利用者を事業者の視点から見たニー請システムの使い勝手の向上を推進する。【労働保険・雇用保険・社会保険共通】</li> </ul>	②PDFにより返戻される雇用保 険被保険者証等の返戻文書にか かる安定所長印偽造防止措置の 改善(社会保険労務士)【雇用保 険・資格取得届】
備考			